

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【事業年度】 第15期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社トリプルアイズ

【英訳名】 TRIPLEIZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月
売上高 (千円)	1,791,998	2,122,308	2,424,504	2,346,256
経常利益又は経常損失() (千円)	166,761	83,928	115,853	290,152
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	260,749	38,019	112,344	825,317
包括利益 (千円)	260,749	38,019	112,344	825,317
純資産額 (千円)	404,369	442,389	1,157,182	332,145
総資産額 (千円)	927,240	1,113,700	1,788,090	2,302,647
1株当たり純資産額 (円)	65.11	71.23	166.53	47.61
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	41.99	6.12	17.47	118.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			16.72	
自己資本比率 (%)	43.6	39.7	64.7	14.4
自己資本利益率 (%)		9.0	14.0	
株価収益率 (倍)			78.86	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,897	164,410	34,063	241,265
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,048	126,285	192,926	399,609
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,862	28,796	621,149	1,315,511
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	550,670	617,610	1,079,929	1,754,566
従業員数 (名)	203	201	224	242

(注) 1. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しております。

- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第12期及び第15期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第12期及び第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第15期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第12期、第13期、第14期及び第15期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

- 6 . 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 7 . 2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	1,479,316	1,761,509	2,080,270	2,382,182	2,301,691
経常利益又は経常損失() (千円)	88,440	153,049	77,235	103,156	234,844
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	89,271	246,729	33,788	95,209	769,247
資本金 (千円)	210,000	415,400	415,400	719,935	720,075
発行済株式総数 (株)	29,000	31,054	31,054	6,949,000	6,977,000
純資産額 (千円)	261,118	418,389	452,177	1,149,835	380,868
総資産額 (千円)	654,409	907,400	1,075,456	1,736,406	2,312,656
1株当たり純資産額 (円)	9,004.10	67.36	72.81	165.47	54.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	3,080.66	39.73	5.44	14.81	110.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	14.17	-
自己資本比率 (%)	39.9	46.1	42.0	66.2	16.5
自己資本利益率 (%)	-	-	7.8	11.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	93.05	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	178	202	201	224	242
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 指数)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	55.7 (102.9)
最高株価 (円)	-	-	-	2,319	1,494
最低株価 (円)	-	-	-	1,026	591

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。

2. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期、第12期及び第15期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期から第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第15期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 主要な経営指標等のうち、第11期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

6. 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社株式は2022年5月31日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第11期から第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第15期の株主総利回り及び比較指標は、2022年8月期末を基準として算定しております。
10. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2022年5月31日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2008年 9月	先端技術を活かしたITシステムを提供することを目的に、東京都千代田区に株式会社トリプルアイズ（資本金3,600千円）を設立
2012年 2月	事業拡大の為、東京都渋谷区に本店移転
2014年 8月	囲碁AIプロジェクトチーム発足
2015年 3月	事業拡大の為、東京都千代田区に本店移転
2016年 7月	深層学習（Deep Learning）基盤となる「Deepize」を開発
2017年 3月	AI、IoT、ブロックチェーン技術の研究を目的とした部署として、先端開発部（現AIZE開発部）を設置し、IoTクラウドに関する画像認識等を研究開発
2017年 8月	測量作業向けドローン制御アプリ「Droneize」をApp Storeにてリリース
2017年 9月	神奈川県横浜市に「横浜事業所」を開設（2021年 9月閉鎖）
2018年 9月	事業拡大の為、株式会社ソルトーネ（東京都千代田区）の全株式を取得し子会社化
2018年12月	完全子会社である株式会社ソルトーネを当社に吸収合併
2019年 3月	画像認識プラットフォーム・AIZEを提供開始
2019年 6月	事業拡大の為、真人堂株式会社を当社に吸収合併
2019年 9月	事業拡大の為、株式会社棋創社（現社名：株式会社所司一門将棋センター、千葉県習志野市、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年10月	事業拡大の為、株式会社シンプルブラン（東京都千代田区、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年12月	囲碁AI世界大会「第11回UEC杯コンピュータ囲碁大会」にて開発に参画したGLOBIS-AQZで準優勝
2021年 3月	前代表取締役・福原智の急逝により、山田雄一郎が代表取締役に就任
2022年 5月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

(注)2023年 9月、事業拡大の為、株式会社ゼロフィールド（東京都港区）の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(株式会社シンプルプラン及び株式会社所司一門将棋センター)の計3社で構成されており、AI^(*)1)ソリューション事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの報告セグメントは、「AIソリューション事業」「研修事業」ですが、主たる部門別に記載しており、AIソリューション事業はSI部門とAIZE部門から構成されております。各部門の主なサービスは以下のとおりであります。

区分	主なサービス	会社名
SI部門	Webシステム開発	株式会社トリプルアイズ
	インフラ基盤/ネットワーク構築	株式会社トリプルアイズ
	基幹/情報システム構築	株式会社トリプルアイズ
	クラウドインフラサービス	株式会社トリプルアイズ
	AI, IoT ^(*)2) , DX ^(*)3) に係る開発	株式会社トリプルアイズ
AIZE部門	AIZE Research 顔認証マーケティングサービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Biz 顔認証勤怠サービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Research + 自動検温機器による顔認証マーケティングサービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Biz + 自動検温機器による顔認証勤怠サービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE API (顔決済API)	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Breath アルコール検知器及び自動検温機器による顔認証アルコールチェックサービス	株式会社トリプルアイズ
	AIラボ AI, 先端技術に係る開発, カスタマイズ	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Door オフィス向け顔認証ドアロックシステム	株式会社トリプルアイズ
	AIエンジニア育成プログラム「AT 20」	株式会社トリプルアイズ
研修事業	企業研修・社員教育	株式会社シンプルプラン
その他	将棋道場・教室の運営	株式会社所司一門将棋センター

それぞれの事業と提供するサービスについてご説明いたします。

SI部門においてAI技術を用いたシステム開発を含むシステムインテグレーション^(*)4)ビジネスに、AIZE部門においてストック型AIプラットフォームビジネスにそれぞれ取り組んでおります。

SI部門

SI部門においては、2008年の創業以来、LAMP^(*)5)技術、OSS^(*)6)開発技術をベースとした基幹システム・決済システムといったシステム開発を中心に、金融、流通、不動産、サービス、医療等の様々な業界において実績があります。大手Sier^(*)7)からの一次請けやエンドユーザーからの直接取引によるシステム開発が主な案件となっております。Sierに対しては主に技術者派遣によって人月単価として売上を得ております。システム開発はエンドユーザーから直接請負によって成果物の対価として売上を得ております。

当社グループでは、システムの開発からネットワーク構築まで開発における様々な分野に精通したフルスタックエンジニア^(*)8)の育成に注力しており、システムの設計から、システム開発、システム運用のためのインフラ構築、運用・保守まで一連のサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。

さらに、AI、ブロックチェーン^(*)9)、IoT等の研究開発成果を活かした最先端技術によるソリューションを提携先Sierと協働し、顧客先に提案できるのも当社グループの大きな特徴です。AIエンジン^(*)10)を独自に設計、構築することができるSier・システム開発会社として、顧客先のニーズに最適なAIシステムをトータルで提供し差別化を図っております。

AIZE部門

AIZE部門においては、当社グループが独自に開発したAIエンジンによるサービスを展開しております。当社グループのAIエンジンは、画像認識を中心とし、顔認証のサービスをもっとも充実させております。なお当社グループのAIエンジンは、画像認識にとどまらず言語処理、需要予測などに活用されており、他社のデバイスへの組み込みなども可能です。

当社グループが注力する画像認識プラットフォーム・AIZEは、顔認証、物体検知を行うソリューションとして、流通小売業を中心に店舗や工場などの業種・業態を問わないサービス提供を行っております。なかでも顔認証につきましては、512次元の特徴量^(* 11)を顔画像から検出し、正面静止画像であれば認証率99%という高精度を誇ります。

AIZEは画像認識プラットフォームとして豊富なサービスレイヤーを備え、拡張性に優れており、個別の企業ニーズに合ったサービスラインナップにとどまらず、既存システムに即したカスタマイズも可能です。短期間の導入が可能であり、イニシャルコストの低い当社の顔認証システムは、クイックにAIを導入したい企業にとって費用対効果の観点から最適と言えます。第15期は、これまでのAI開発に携わってきたエンジニアの知見を活かすべく、これまでDXの対応に遅れていた業種・企業に対してAIを用いた業務のDXをゼロからサポートするサービス「AIラボ」の提供を開始いたしました。

AIZEが提供するサービスは、以下のとおりであります。

- ・店舗等での顔画像の認識によるマーケティングサービス(AIZE Research)
- ・従業員の勤怠管理・会員管理・入退室管理等を行う顔認証勤怠サービス(AIZE Biz)
- ・キャッシュレス店舗、無人店舗等に対応した顔決済サービス(顔決済API)
- ・白ナンバー事業者向けアルコール検知器と顔認証を組み合わせたアルコールチェックの記録サービス(AIZE Breath)
- ・業務のAI化をゼロからサポートする「AIラボ」
- ・顔認証によるドアロックの解錠を可能にしたオフィス向け顔認証ドアロックシステム(AIZE Door)
- ・AIエンジニア育成プログラム「AT 20」

研修事業(株式会社シンプルプラン)

当社グループの研修事業は、連結子会社の株式会社シンプルプランが事業として取り組んでおり、全国の様々な企業へ人材育成のための研修サービスを提供しております。これからのエンジニアの条件として、ビジネスマインドを持ち、コミュニケーションスキルを磨くことが必須であると考えられ、その見立てにご理解いただいた企業から、同社の研修プログラムを採用いただいております。

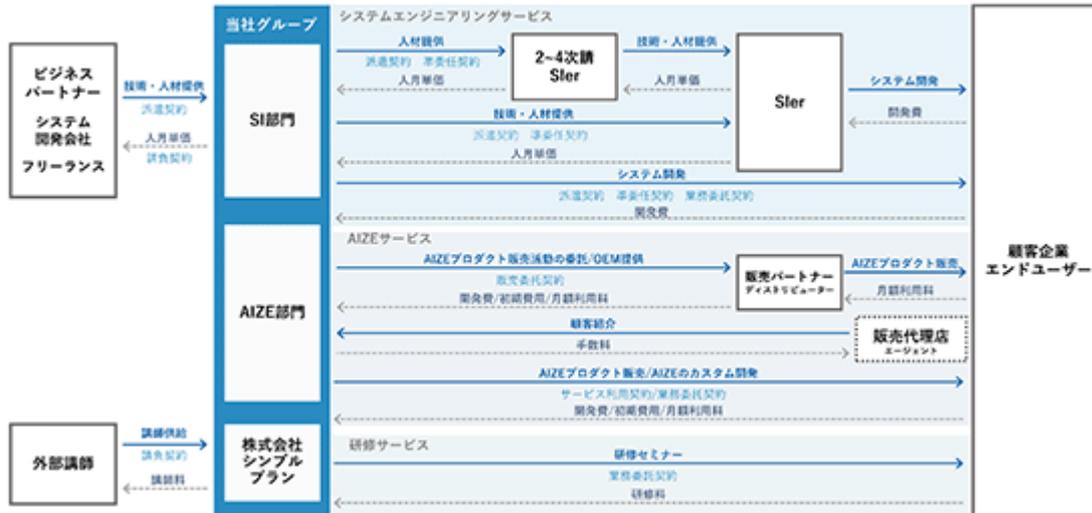
その他の事業 将棋道場・教室の運営(株式会社所司一門将棋センター)

当社グループは、AIソリューション事業、研修事業以外にその他の事業として、連結子会社の株式会社所司一門将棋センターにおいて、将棋道場・教室の運営を行っております。当社グループは、当社グループ社員で構成する将棋部を持ち、アマチュア将棋団体戦の全国大会である「職団戦」において連覇を達成する等、当社グループの知名度向上に寄与しております。これに加えて、渡辺明棋士の師匠である所司和晴氏が代表取締役を務める株式会社所司一門将棋センターの事業を通じて、将棋界全体の発展に寄与する企業グループとして、その特色を色濃くし、企業価値・ブランドイメージの向上を図っております。また、2019年より「将棋採用」を実施しております。これら一連の取り組みが社会に広く認知されることで論理能力に優れた将棋のアマ強豪の採用にも寄与しております。

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

- * 1 AI(Artificial Intelligence:人工知能)とは、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行する。
- * 2 IoT(Internet of Things:モノのインターネット)とは、あらゆる「モノ」がインターネットに接続される仕組みのこと。
- * 3 DX(Digital Transformation:デジタルトランスフォーメーション)とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。企業においては、「AI、IoT、クラウドコンピューティング等のテクノロジーを利用して、ビジネスモデルや製品・サービス及び業務・プロセス・組織風土を変革させる」という意味合いで用いられる。
- * 4 システムインテグレーション(System Integration:SI)とは、企業の情報システムの導入に際し、ユーザーの目的に応じた企画の提案からハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用までのトータルなサービスを提供することを指す。
- * 5 LAMPとは、「Linux」、「Apache」、「MySQL」、「Perl・PHP・Python」の4種類の技術の頭文字をとった総称であり、Webサイト構築技術を指す。
- * 6 OSS(Open Source Software:オープンソースソフトウェア)とは、ソースコードの変更や再配布が自由に認められている無償のソースコードやソフトウェア等のこと。
- * 7 Slerとは、クライアントの業務を把握・分析し、その課題を解決するようなシステムの企画、構築、保守・運用までの全工程を一貫して請け負う業者を指す。
- * 8 フルスタックエンジニアとは、システムエンジニア・ネットワークエンジニア等の特定の技術を専門とする技術者に対し、システム開発・ソフトウェア開発等のエンジニアリング業務において、設計から環境構築、開発、運用までの全ての行程を手掛けることができるエンジニアのことを指す。
- * 9 ブロックチェーンとは、データがサーバーに分散保持され、一定の形式や内容のデータの塊(ブロック)を改ざん困難な形で時系列に連結していく技術。
- * 10 エンジンとは、特定の情報処理を実行するためのひとまとまりになったソフトウェアやシステム等のこと。
- * 11 特徴量とは、コンピュータが学習するデータにどのような特徴が含まれているのか数値化したもの。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。また、翌連結会計年度(2024年8月期)においては、報告セグメントの変更を行う予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社所司一門将棋センター(注) 2	千葉県習志野市	7,000	その他	100.0	当社は同社に対し資金の貸付を行っております。また、経営指導に対する経営指導料を受け取っております。当社は同社の建物賃貸借契約に関して連帯保証を行っており、同社より保証委託料を受け取っております。
株式会社シンプルプラン	東京都千代田区	2,000	研修事業	100.0	当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。また、不動産賃貸料を受け取っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、2023年8月末時点での債務超過額は6,614千円であります。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式会社ゼロフィールドの発行済の全株式を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。また、同社は特定子会社に該当いたします。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション事業	242
研修事業	-
その他	-
合計	242

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 研修事業セグメント及びその他セグメントは、役員と臨時従業員のみで構成されており、従業員は存在しません。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
242	34.4	3.9	4,613

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション事業	242
合計	242

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
8.0	100.0	79.6	79.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、テクノロジーと想像力との融合によるイノベーションの追求によって新たな時代の新たなスタンダードの構築を目指しております。

(2) 経営戦略

経営基盤の安定を担うSI部門と成長を加速させるAIZE部門のシナジー効果を最大限に発揮させ、既存IT企業とITベンチャー企業の優位性を併せ持つ独自の企業として市場にポジションを確立していきます。SI部門のシステム構築の実績と、AIZE部門のAIテクノロジーの先進性の両輪でDX推進の課題を解決し、顧客企業のニーズに応えています。

現在、AIサービスを謳うベンチャーは多くある中で、ディープラーニングをはじめとする先端テクノロジーの研究開発から、実際にサービス実装を担える企業は限られております。こうした優位性は両部門の融合がもたらしたものであり、両部門の融合は当社グループの組織の柔軟性によってもたらされております。

短期的には、案件の大型化とAIZEプロダクトの拠点ID数の増加が重要となります。DX推進の課題から発生するニーズをキャッチアップして受注増加を図るべく営業活動を協働で行うパートナー企業との連携を進めます。AIZEのプロダクトをロッキングツールに、より大型のAIシステムの開発受注などのAIソリューション事業を拡充します。ストック型ビジネスであるAIZEのプロダクト導入が進めば、課金のポイントとなる拠点ID数を増加させることもできます。

中期的には、最先端テクノロジー実用化へのチャレンジによって当社グループの独自性を鮮明にし、これを社会にアピールすることでブランド力を高め、技術力の高付加価値化を推進します。こうした技術戦略によって競争優位性を確立します。

また、当社は2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。今後、販売、生産・技術、投資、管理の各分野でシナジーを発揮してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、主な成長性・収益性の指標として、売上高成長率を重視しております。また、当社グループのAIソリューション事業のうちAIZE部門では、顧客ニーズに合わせてAIZE Research、AIZE Biz、AIZE Breathなどのサービス提供を行っておりますが、提供形態にかかわらず共通で拠点ID数に基づき収益計上を行っており、拠点ID数を経営指標としております。SI部門では、SES(システムエンジニアリングサービス)についてはエンジニア単価及びエンジニア人月を経営指標としております。また、研修事業については研修の請負金額を経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀人材の確保

ChatGPTを代表とする生成系AIが注目を浴びており、新しいテクノロジーの利用に積極的な企業はすでに活用のフェーズに突入しております。当社グループでも、VUCAといわれる先行きが不透明な時代における社会ニーズに応えることが求められております。そのため、成長の源泉であるエンジニア陣の技術力の底上げ、個々の意欲、能力向上にも注力し、急変する現代にふさわしい人材の育成を進めることが最大の課題として挙げられます。人材育成は、先端テクノロジー研究開発のキャッチアップ、市場開拓といった課題を解決する糸口ともなります。AIエンジニアといった専門人材の採用と優秀人材の育成は、AIサービスに関する問い合わせが増加する当社グループにとって急務です。他社との開発競争が激化する中でも、人材の確保は重要な意味をもっております。教育機関との連携や採用活動を活性化しております。採用・育成にかかる資金は欠かせざるコストとなっております。

営業マーケティングの効率化

流動性の高いIT市場を的確に分析し顧客ニーズにマッチしたサービス提供を図るため、営業マーケティングの仕組み化、効率化を推進しております。受注までのパイプラインをフロー化、標準化するために、各種のマーケティングツールは必須であり、これもまた欠かせざるコストです。

財務の健全化

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループでは事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各種サービス提供にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金については営業キャッシュ・フロー及び借入金で賄い、新サービスの開発や企業買収等による大規模な資金需要が発生する場合は、主に株式発行による資金調達で賄うことを基本とする方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

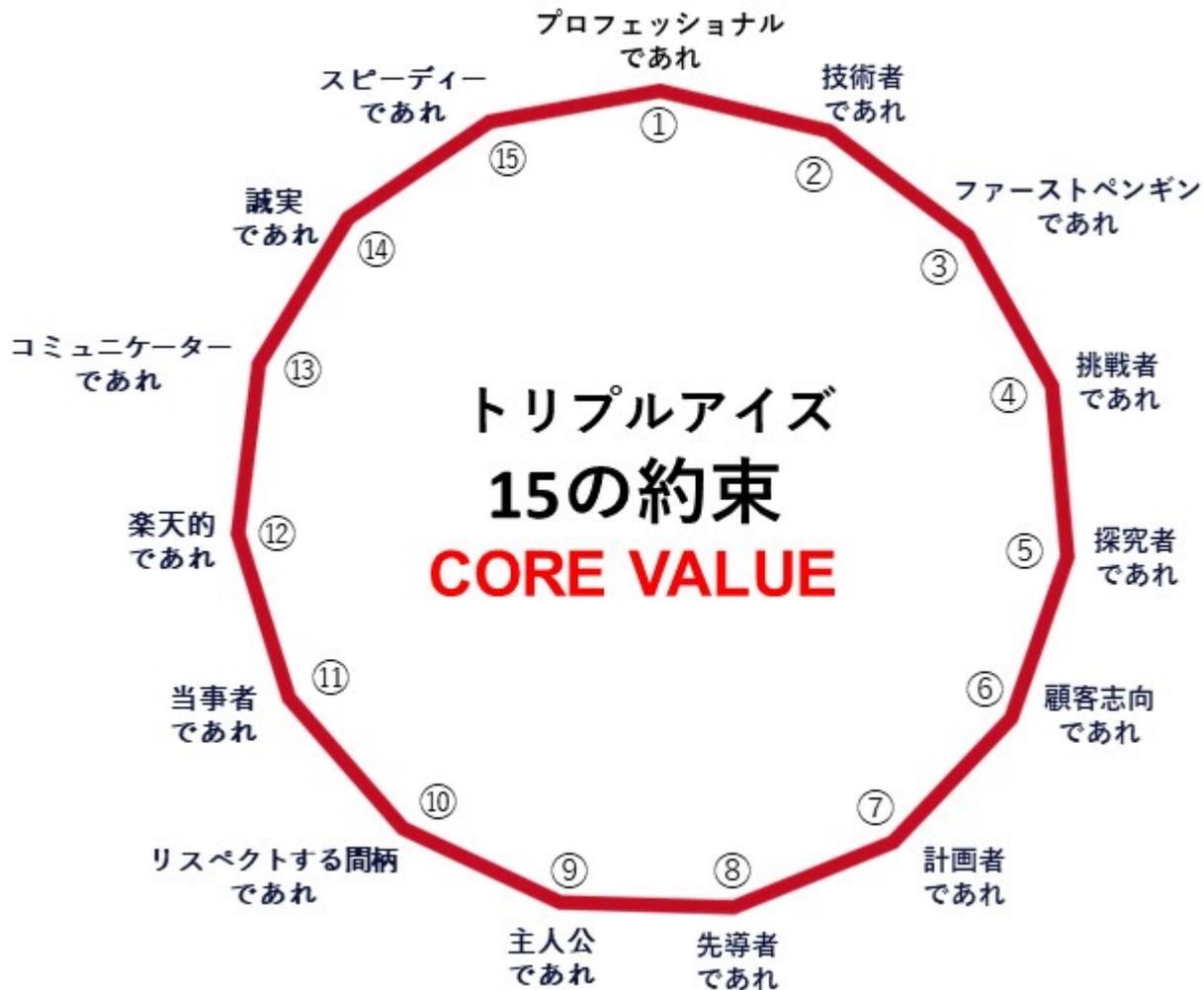
当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、今後、サステナビリティに関する取組みを拡充・充実させていく必要があると認識しております。サステナビリティに関する基本方針やその実効性、施策の推進等については取締役会、監査等委員会、経営会議及びその他社内会議で検証し、改善を図りつつ実行する経営体制を構築しております。具体的な当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

(2)戦略

当社グループは、AIをはじめとする先端テクノロジーの社会実装を推進すべく事業を展開しております。先端テクノロジーと社会、人が健全で持続可能な関係を構築していくために、その根幹となるフィロソフィー醸成にむけ、当社グループのオウンドメディアである「IT批評」を中心に各方面の知見者からヒアリングを重ね、テクノロジーの社会性を考察、探究しております。人新世といわれるなかで、社会や人のみならず地球環境までを視野にいたれたフィロソフィー醸成と事業ビジョンの創出に取り組んでおります。オウンドメディアにおける考察は当社グループ内に積極的に配信し、個々の業務における持続可能性への関心喚起と考えの深化を図っております。

SDGsにつきましても、コーポレートサイトに専用ページを設け当社グループの取組みと考えを発信しております。当社グループではSDGsの「持続可能な開発目標」に沿って事業を展開するのではなく、当初から取り組んでおります事業の進捗において、どのような「持続可能な開発目標」を実現できるかという考えに基づき活動しております。具体的には、「社会インフラとなるアーキテクチャの提供」「イノベーションによる経済成長への貢献」「テクノロジー教育による次世代人材の育成」という3つの領域を通じて「持続可能な開発目標」の実現を目指しております。

また、人材の育成及び確保に関する取組みにつきましては、経営上においても重要であると考えております。当社グループは、人材育成において「トリプルアイズ15の約束」という価値観を重視しており、従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。具体的な取組みとして、働きがいのある環境づくりのため、在宅勤務の導入や休暇取得の促進、時差出勤の制度化等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しており、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、従業員が個性を発揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。



また、コーポレート、営業、エンジニア問わず、年齢、国籍、ジェンダー平等に配慮した採用を進めており、さらに社員一人一人の自己能力を高めることができる業務体制、意欲と能力のある従業員が評価され、平等に管理職への登用の機会等が得られるような人事登用制度や人事評価制度を整えてまいります。

(3)リスク管理

当社は、代表取締役が委員長を務め、全取締役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は四半期に1回開催しており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。そのほか、サステナビリティ関連の課題について今後取締役会等で検討し、適切な対応を行っていく予定であります。

(4)指標及び目標

当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に取り組み、新たな価値創造、成長戦略の実現に繋げて参ります。また、バランスを取り、各々の指標を改善していくことを目標としております。

指標	2023年8月期実績	
女性正社員比率	16.5%	
女性管理職比率	8.0%	
男性育児休業取得率	100.0%	
男女間賃金差異（年収）	男性 4,827千円	女性 3,841千円
エンジニア比率	82.6%	

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループ事業、業績及び財政状態に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

事業環境の変化について

当社グループが事業展開を行っているAIソリューション事業は、技術革新や顧客からのニーズについてその変化のスピードが非常に早く、当社グループもそれに対して迅速かつ柔軟に対応する必要があると考えております。当社グループでも、定例で商品開発会議の開催や外部有識者へのヒアリングなどを通じて最新の技術動向や市場環境の変化を把握できる体制を構築し、経営会議で業務整理を行いつつ各担当ごとに迅速に対応できるよう努めておりますが、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、あるいは、その対応のために人件費やシステム投資等、想定以上に多額の費用を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自社プロダクトの機能開発について

当社グループのAIソリューション事業においては、ソフトウェア開発費用として前連結会計年度で195,664千円、当連結会計年度で208,137千円、を投じ、画像認識プラットフォーム・AIZE等の自社プロダクトの機能開発を推進しておりますが、今後も画像認証等にかかる先端技術開発や既存技術の更新開発を継続して参ります。競争の激しい市場環境の中、自社プロダクトの機能開発が想定通りに進まない場合、機能に優れる競合他社に市場を奪われるなどによって収益の獲得ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

画像認識プラットフォーム・AIZEの事業展開について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEについては、既存システムに画像認識および顔認証の機能を搭載したいとの強い引き合いを頂いており、当社グループにおいては、今後、当該事業が大きく伸長するものと考え、事業計画及び経営方針を策定しております。しかし、顔認証技術を利用したサービスについては、新規参入する企業も数多く存在し、市場が急速に形成されている段階であり、当該事業の見通しについて、高い精度にて見積ることは困難であります。当該サービスの事業展開の規模、速度及び収益性が当社グループの見通しに達しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

画像データの利活用に関する法令等の規制について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEにおいては、カメラ画像を利活用するサービスを提供しており、その過程において取得するデータの取り扱いについては、単に個人情報保護法等の法令を遵守するのみならず、プライバシー保護の観点より考慮する必要があります。当社グループにおいては、2018年3月に総務省・経済産業省より公表された「カメラ画像利活用ガイドブック」および、2021年5月の「カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集」を参照し、一次取得者となる顧客企業への事前告知等の徹底に取り組んでおりますが、関連する法令等が改正され、あるいは社会的な要請が大きく変化した場合には、当該サービスの継続提供が困難になる、あるいはサービスの提供範囲を縮小するといった事態が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、自社で開発したサービスとして画像認識プラットフォーム・AIZEを提供しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されているのみでなく、プライバシー保護の観点から、より広範な配慮が必要な情報を事業にて取り扱っていると認識しております。当社グループにおいては、これらの情報の漏洩防止はもちろん、不適切な利用等の防止のため、情報管理を経営上の重要事項と考え、当社グループ内においても開発エンジニアをリスト管理しシステム上のアクセス権限も制限、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報取扱規程」等を制定し、全従業員に対する社内教育を実施する等、法令及び関連するガイドラインの遵守体制を整えております。しかしながら、当社グループが保有するこれらの情報について漏洩、改ざん、不正利用等が生じる可能性は全く存在しないとはいえず、これらの事態が生じた場合には、適切な対応のためのコスト負担や当社グループへの信用低下、損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法等について

当社グループが行う事業に関しては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）、「下請代金支払遅延等防止法」、及びその他関連法令の規制を受けております。当社グループにおいては、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取り消しを命じられる可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-305663	厚生労働省	2027年8月31日

また、これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があり、これらへの対応に関する管理体制の変更、コスト等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

当社グループにおいては、囲碁AI等の先端技術開発によって蓄積した技術力を競争力の源泉として、AIソリューション事業を展開しております。一方で、AI等の先端技術に対する社会的な注目が高まるのに伴い、AIZE部門が属する事業への競合他社の投資の拡大、あるいは新規の参入事業者の増加により、相対的な当社グループの技術的優位性が後退する可能性があります。当社グループがこれらの競合に対して相対的な優位性を維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスクについて

人材の育成及び確保について

当社グループは、事業の持続的な成長のためには当社グループの経営理念に共感する優秀な人材の確保が必要であるとの認識のもと、SNSでのソーシャルマーケティング、メディアを活用したプロモーション企画を通じて当社グループの認知度向上に努めるとともに、優秀な人材の確保及び育成のための取り組みを積極的に行っております。しかしながら、当社グループが求める人材を必要な時期に確保あるいは育成できない場合、人材の流出が進んだ場合には、事業の拡大に支障が生じ、または経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーについて

当社グループは業務を遂行する際、開発の効率的な遂行や固定費の削減等のメリットを享受するため、ビジネスパートナーの支援を受けております。今後も安定的に事業を拡大するために、定期的接点を維持するなど関係強化を行ってまいりますが、万が一適切な時期にビジネスパートナーからの支援が受けられない場合等には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループの提供するサービスが第三者の特許権、著作権、肖像権等の知的財産権を侵害する可能性については、弁理士および当社の顧問弁護士といった外部専門家を通じて調査を行っておりますが、当社グループが提供するサービスに関連する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であるため、当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害する可能性は否定できません。その場合、当社グループに対する訴訟等によって、当社グループが提供するサービスへの影響があるほか、訴訟等への対応、賠償等に必要となるコストの発生によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動等の先行投資について

当社グループは競合と認識する他社と比較し小規模な企業グループであり、また顧客からの認知度も低いことから、今後の事業展開上、展示会への出展、ウェブ広告、メディアへの露出といった積極的な広報・広告宣伝活動によって認知度の向上を図る必要があると考えております。これらの投資はその投資が生み出す収益に先立って行われるため、投資の実施時においてはキャッシュ・フローが悪化します。これらの先行投資については、プロモーション企画ごとの効果を測定しつつ慎重に行っていく方針ではありますが、これらの投資が予期した収益を生まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせ、内部管理体制の構築を進めており、セールスフォースなどのITシステムの活用、業務フローの見直しなどを予定しておりますが、事業の拡大に対し必要な人的・組織的な内部管理体制の整備が追いつかない場合、事業の拡大に支障が生じ、あるいは経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブの付与を目的として新株予約権を付与しており、当連結会計年度末において、新株予約権による潜在株式は603,400株であり、発行済株式総数の8.6%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(3) 子会社化した株式会社ゼロフィールドに関するリスクについて

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。同社の事業に関するリスクについては、以下に記載の通りであります。

暗号資産の市場価格の変動について

株式会社ゼロフィールドは、暗号資産のマイニングマシンの販売を主な事業としております。暗号資産の市場価格はボラティリティがあるため、当該価格が低迷する場合、マイニング報酬が減少するため、同社の顧客層のマイニングに対するインセンティブが損なわれ、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

税制改正について

株式会社ゼロフィールドのマイニングマシンは、顧客の資産取得時における償却のニーズに対応して販売しております。税制の改正により、同社のマイニングマシンの償却に関するニーズが低減し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

税務上の繰越欠損金について

当社グループには、当連結会計年度末現在において多額の税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため欠損金の繰越控除の期限が切れた場合には、課税所得の控除が受けられなくなります。

そうした場合、法人税、住民税及び事業税が想定より多額に計上されることとなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

支配株主との関係について

当社の主要株主である福原聖子は、当社の前代表取締役である福原智の配偶者であり、2021年3月に福原智が急逝した事に伴い、所有していた当社株式を福原聖子が相続した結果、当連結会計年度末において、福原聖子が代表取締役を務める資産管理会社である株式会社コスモウエアが保有する当社株式と併せて発行済株式総数の59.4%を所有しております。また、福原聖子は他の従業員と同等の雇用条件にて当社従業員として労務業務に従事しており、当社と良好な関係にあり、雇用関係以外に当社との取引関係はありません。

福原聖子は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しておりますが、何らかの事情により福原聖子が保有する当社株式が売却され、持ち分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の合計は、2,302,647千円と前連結会計年度末と比較して514,557千円増加しております。

流動資産は2,152,690千円(前期末比667,987千円増)となり、主な要因としては、現金及び預金が674,636千円増加したことであります。

固定資産は149,956千円(前期末比153,429千円減)となり、主な要因としては、資本業務提携等に伴い取得した投資有価証券が92,880千円増加、AIZE技術開発を目的としたソフトウェア仮勘定が195,664千円、ソフトウェアが30,629千円、繰延税金資産が17,726千円それぞれ減少したことであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、1,970,501千円と前連結会計年度末と比較して1,339,594千円増加しております。

流動負債は846,719千円(前期末比365,026千円増)となり、主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金が180,178千円、短期借入金が161,000千円それぞれ増加したことであります。

固定負債は1,123,782千円(前期末比974,567千円増)となり、主な要因としては、長期借入金が974,557千円増加したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、332,145千円と前連結会計年度末と比較して825,037千円減少しております。主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純損失を825,317千円計上したことであります。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の状況は、実質GDPでコロナ禍以前のレベルに回復し、今後の成長も期待されています。こうしたなかで、各企業の中長期視点からの設備投資への意欲が増している状況となっております。

当社グループの属する業界においては、2010年代後半から活発化していた各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)関連の投資が、大幅な回復の傾向にあります。ChatGPTを代表とする生成系AIが注目を浴びており、業務改善、事業改革に積極的な企業はすでに活用のフェーズに突入しております。このように各企業のDX投資はさらに増加する様相を呈しております。生成系AIがこれまでDXが進んでいなかった業種、業界からの関心が高く、いまやDXはすべての業界に必須のものとなっています。既存システムの刷新やデータ分析のAI化に対する期待は高く、今後もこの流れはさらに加速していくと見られています。一方で、エンジニアの不足は深刻化しており、優秀な人材の獲得競争が激化しております。

そのような状況下、当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、人にやさしいICTサービスの提供を目指し、当社グループ独自のテクノロジーで新たな時代への橋渡しとなるイノベーションを追求しております。経営基盤の安定を担うSI部門と成長を加速させるAIZE部門のシナジー効果を最大限に発揮させ、技術力と社会実装力を併せ持つ独自の企業としての優位性を確立してまいります。

当連結会計年度においては、ポストコロナといわれる状況下で各企業のDXへの大規模な投資が加速する概況に照準を合わせ営業活動を行っております。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として提供してきた自動検温装置と画像認識技術を結合したサービスの需要の低下が顕在化しております。また、当社グループは、顔認証AIが世の中に欠かせないテクノロジーとして社会に広く実装されるよう、大手企業含むパートナーとも協働し取り組んでおりますが、人々の生活や行動を変えるシステム実装には当初の想定以上に丁寧に時間をかけることが必要であり、あわせて、これらに関するシステム実装の規模拡大や収益化も短期の見込み数値として織り込むべきではないと判断いたしました。その結果、減損損失を認識するに至りました。

しかしながら、白ナンバー事業者へのアルコール検知の義務化の改正道路交通法施行が2023年12月に決定し、AIZEシステムにアルコールチェッカーとの連携機能を搭載したサービスの問い合わせは大幅に増加しております。併せて受注も増加傾向にあることから、2024年8月期第1四半期以降の業績への貢献を見込んでおります。同時に、社内業務においても積極的に生成系AIを活用することで開発工程の効率化、生産性向上にも着手しており、この点でも成長を見込んでおります。

また、マーケティング活動の活発化、販売パートナー網の拡充といった営業戦略によって、AIZEプロダクトの拠点ID数は増加しております。AIZEプロダクト以外にも、当社AI技術へのニーズは高く、画像分析や需要予測といったAI開発案件の増加へとつながっております。

一方、エンジニア不足が継続する状況の中、先駆けてエンジニア人材強化のため先行投資を進めております。

その他、当社は、当社グループの既存事業とのシナジーの醸成や事業領域の拡大を目的とした、資本業務提携先の株式を保有しておりますが、その一部について、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したと判断したため、減損処理を行うことにより、投資有価証券評価損を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,346,256千円(前年同期比3.2%減)、営業損失は269,757千円(前年同期は営業利益133,255千円)、経常損失は290,152千円(前年同期は経常利益115,853千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は825,317千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益112,344千円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(AIソリューション事業)

当セグメントにおきましては、AI、IoT、DXに係る開発、WEBシステム開発やAIZE関連請負開発に関する売上は安定的に推移する一方、エンジニア人材強化のための先行投資を実施した結果、売上高は2,301,673千円(前年同期比3.4%減)となり、セグメント損失は226,020千円(前年同期はセグメント利益121,868千円)となりました。

また、当セグメントのうち、SI部門における経営上の指標であるエンジニア単価については609千円(前年同期比1.7%減)、エンジニア人月については2,820人月(前年同期比1.1%減)、AIZE部門における経営上の指標である拠点ID数は3,250件(前期末比98.3%増)となりました。

(研修事業)

当セグメントにおきましては、新卒研修等の実施件数が増加したことにより、売上高は35,973千円(前年同期比10.7%増)となり、セグメント利益は14,026千円(前年同期比18.8%増)となりました。また、経営上の指標である研修の請負金額は、35,973千円(前年同期比10.7%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,754,566千円と前連結会計年度末と比べ674,636千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、241,265千円の支出(前年同期は34,063千円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失801,873千円の計上(前年同期は税金等調整前当期純利益105,979千円)、減損損失325,190千円(前年同期は減損損失2,379千円)、投資有価証券評価損159,999千円(前年同期はなし)等の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、399,609千円の支出(前年同期は192,926千円の支出)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出252,880千円(前年同期はなし)、無形固定資産の取得による支出133,326千円(前年同期は無形固定資産の取得による支出196,118千円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,315,511千円の収入(前年同期は621,149千円の収入)となりました。主な要因は、長期借入による収入1,230,000千円(前年同期は長期借入による収入70,000千円)、短期借入金の純増額161,000千円(前年同期は短期借入金の純増額19,000千円)等であります。なお、前年同期は株式の発行による収入594,853千円等がございました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
AIソリューション事業(千円)	2,301,673	96.6
SI部門(千円)	1,720,428	97.2
AIZE部門(千円)	581,245	94.9
研修事業(千円)	35,973	110.7
報告セグメント計(千円)	2,337,647	96.8
その他(千円)	8,609	87.6
合計	2,346,256	96.8

(注)

1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社キューブシステム	322,419	13.3	304,559	13.0

2. その他は「株式会社所司一門将棋センター」に係る事業であります。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、AIソリューション事業のうち、AIZE部門における自動検温機器による顔認証勤怠サービスの販売が減少したことや、AIや先端技術に係る開発やWEBシステム開発に関する売上が減少したため、2,346,256千円（前年同期比3.2%減）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、AIZE部門における売上原価が増加したこと等により1,768,110千円（前年同期比2.1%増）となりました。売上高の減少と売上原価の増加の結果、売上総利益は578,145千円（前年同期比16.6%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、企業買収に係る費用等により支払手数料が91,598千円、新サービスの開発に係る研究開発費が79,584千円、社員数の増加等により給料手当が40,324千円それぞれ増加したこと等により、847,903千円（前年同期比51.4%増）となりました。その結果、営業損失は269,757千円（前年同期は営業利益133,255千円）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

当連結会計年度の営業外収益については、主には補助金収入が2,673千円減少したため、4,260千円（前年同期比35.7%減）となりました。当連結会計年度の営業外費用については、新株発行に伴う株式交付費が7,119千円、上場関連費用が6,500千円それぞれ減少した一方、支払手数料が14,026千円増加したことにより、24,655千円（前年同期比2.6%増）となりました。

その結果、経常損失は290,152千円（前年同期は経常利益115,853千円）となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、特別利益は発生しておりません。当連結会計年度の特別損失については、主には減損損失325,190千円、投資有価証券評価損159,999千円を計上したこと等により、511,720千円（前年同期比5,082.6%増）となりました。

当連結会計年度の法人税等合計は、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額17,737千円を計上したことにより、23,443千円（前年同期は 6,364千円）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、825,317千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益112,344千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要はソフトウェアの開発費であります。

当社グループは、これらの資金需要に対して、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは達成状況を判断するための経営上の指標として、財務指標として売上高成長率、非財務指標としてAIソリューション事業のうち、SI部門ではエンジニア単価及びエンジニア人月、AIZE部門では収益計上の基礎になる拠点ID数を経営指標としております。また研修事業については研修の請負金額を経営指標としております。

当社グループの主たる収益源は、AIソリューション事業のうちSI部門ではエンジニア派遣による売上であり、そのエンジニア単価及びエンジニア人月が増加することで収益拡大が見込まれます。また、AIZE部門では顧客ニーズに合わせたAIZE Research、AIZE Bizなどのサービス提供を行っており、その拠点ID数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。さらに、研修事業においては継続的な受注が見込まれるため研修の請負金額が増加することで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標については、当連結会計年度における売上高成長率は 3.2%となっております。また、売上高成長率以外の指標の推移については以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
AIソリューション事業			
SI部門	エンジニア単価(千円)	620	609
	エンジニア人月(人月)	2,850	2,820
AIZE部門	拠点ID数(件)	1,639	3,250
	リカーリング 収益(千円)	104,052	97,850
研修事業	請負金額(千円)	32,506	35,973

(注)リカーリング収益とは、対象連結会計年度における継続課金となる契約に基づく収益金額の合計額であり、月額利用料や初期導入費用等により構成されるものであります。

AIソリューション事業におけるSI部門については、市場におけるエンジニア不足、企業のデジタル変革の加速、システムへの投資拡大の流れが追い風になり、安定的に推移しております。AIZE部門においてはAIZE画像認識プラットフォームにおける追加機能開発を行い利便性の向上を図ることでAIZE導入実績を増加させてまいりました。CS(カスタマーセンターサクセス)の機能充実によるマーケティング強化による新規顧客開拓、既存顧客からの拠点数拡大による追加受注、販売パートナー網の拡充、他社既存システムへの付加価値機能としてのAIZE搭載を推進する等の施策を行い、拠点ID数を増加させることで収益拡大に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年7月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(金銭消費貸借契約の締結)

当社は、2023年8月25日開催の取締役会において、以下の通り資金の借入を行うことを決議し、2023年8月31日付で株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	1,200百万円
借入実行日	2023年8月31日
借入期間	84ヶ月
元金弁済方法	3ヶ月毎元金均等
担保等の有無	なし
金利	基準金利+スプレッド

なお、本金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念として掲げる「テクノロジーに想像力を載せる」に基づき、AIソリューション事業において、機械学習技術、深層学習技術、画像処理技術を用いたアルゴリズム及びソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

2014年より、囲碁AI開発プロジェクトへ参画し、AI・ディープラーニングの知見を蓄積し、2019年の画像認識プラットフォーム・AIZEに結実いたしました。独自開発した画像認識AIエンジンのサービス提供を展開するにあたり、実際のビジネスの現場で活用するためには、多様な顧客ニーズへの対応が求められます。したがって、研究分野は多岐にわたります。

画像認識からスタートしたAIの研究開発は、近年さらに広がりを見せ、説明可能AI(XAI)の研究も開始いたしました。説明可能なAIとは、AIが導いた解答を人間が理解できるようにする技術であり、AIの社会実装に欠かせないと考えられ、これはAIの社会実装を標榜する当社グループのビジョンとも親和性の高い技術であると考えられます。

また生成AIの活用を含むAIに関するニーズの引き合いを主として、一気通貫のオーダーメイドAI開発、ラボ型サービスの提供及び関連するDXプロジェクトのコンサルティング、開発・業務提携などを通じた他上場企業等と当社グループとの共同プロダクト開発も行っています。

下記は当連結会計年度において当社グループが携わった新たな研究開発案件であります。

- ・国立競技場にてAIカメラを設置。サッカー観戦者データ分析に取り組む
- ・大学の授業の顔認証出席確認の実証実験をスタート
- ・国際テニス大会で顔認証とSMS(ショートメッセージサービス)のハイブリッド認証を実験
- ・非接触型のスマートストア(無人店舗)において、画像認識プラットフォームを用いた来訪者調査実施
- ・顔認証AIを用いたバスの乗降データ取得の実証実験
- ・ビッグデータと需要予測AIで不動産価値への向上に取組
- ・AIカメラによりイベントの運営警備体制のDX化
- ・ライブ配信企業での生成AIプログラムの提供
- ・太陽光発電施設での盗難対策にAI監視カメラを活用

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は85,509千円であり、すべてAIソリューション事業に関するものとなっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は145,636千円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、AIZE技術開発を目的としたソフトウェアの制作125,626千円等であります。

当連結会計年度において、総額325,190千円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失」をご参照ください。

なお、当社グループの報告セグメントは「AIソリューション事業」及び「研修事業」ですが、「AIソリューション事業」以外の設備投資の重要性が乏しいため、他の事業の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	AIソリュー ション 事業	ソフトウ エア、本 社設備、 サーバ等	8,643	6,981	2,065	2,131	19,821	242

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は商標権及びのれんの合計であります。
3. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は40,958千円であります。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 シンプルプラン (東京都千代田区)	研修事業	ソフトウ エア	-	-	7,735	2,216	9,951	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」の主な資産はのれんであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,977,000	7,380,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は100 株であります。
計	6,977,000	7,380,900		

- (注) 1 . 2023年9月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が403,700株増加しております。
- 2 . 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 117 (注)5
新株予約権の数(個)	704[698] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,800[139,600] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2019年8月25日～2027年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10 資本組入額 5 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年10月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2023年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員55名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 102 (注)5
新株予約権の数(個)	991[849] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,200[169,800] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2021年8月30日～2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年10月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2023年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役1名、従業員54名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6 (注)5
新株予約権の数(個)	448 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,600 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2022年8月29日～2030年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)2、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2023年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役3名、従業員4名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 18 (注) 5
新株予約権の数(個)	874[824] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 174,800[164,800] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,925 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2023年10月27日～2031年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 962.5 (注) 2、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職の場合、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権は、当社の普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年10月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2023年10月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役3名、従業員15名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月3日 (注) 1	4,000	29,000	160,000	210,000	160,000	160,000
2019年9月2日 (注) 2	2,054	31,054	205,400	415,400	205,400	365,400
2021年9月30日 (注) 3	259	31,313	49,857	465,257	49,857	415,257
2021年10月29日 (注) 4	6,231,287	6,262,600		465,257		415,257
2022年5月30日 (注) 5	540,000	6,802,600	218,592	683,849	218,592	633,849
2022年6月24日 (注) 6	81,000	6,883,600	32,788	716,638	32,788	666,638
2022年5月31日～ 2022年8月31日 (注) 7	65,400	6,949,000	3,297	719,935	3,297	669,935
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注) 7	28,000	6,977,000	140	720,075	140	670,075

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 株式会社キューブシステム、株式会社TOKAIコミュニケーションズ
ジェイズ・コミュニケーション株式会社、東港金属株式会社、個人1名

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

2 . 有償第三者割当

割当先 JPE第1号株式会社、株式会社イタミアート、個人1名

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

3 . 有償第三者割当

割当先 株式会社シーティーエス

発行価格 385,000円

資本組入額 192,500円

4. 株式分割（1：200）によるものであります。
5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格：880円
引受価額：809.60円
資本組入額：404.80円
6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格：809.60円
資本組入額：404.80円
割当先：いちよし証券株式会社
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 2023年9月29日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が403,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,974千円増加しております。
9. 2023年9月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1千円増加しております。
10. 2022年4月22日提出の有価証券届出書及びこれに関する訂正届出書（2022年5月12日、2022年5月20日提出）に記載いたしました「手取金の使途」につきまして、2023年7月27日提出の2023年9月29日を払込期日とする第三者割当増資に係る有価証券届出書に記載のとおり、以下のように変更しております。

- a) 2022年5月30日を払込期日とする普通株式の公募増資及び2022年6月24日を払込期日とする普通株式の第三者割当増資に係る手取金の使途の充当状況

当社は、2022年5月30日を払込期日とする公募増資及び2022年6月24日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の発行を行ったことにより、合計502,761千円(差引手取概算額の合計490,500千円)を調達(以下「前回資金調達」といいます。)しましたが、前回資金調達に係る資金の充当状況は以下のとおりです。

具体的な資金使途	金額(千円)	支出時期
技術への投資	204,997	2022年6月～2023年6月
人材への投資	93,919	2022年6月～2023年6月
	298,916	

(注) 前回資金調達に係る資金の充当状況は上記のとおりですが、前回資金調達の調達額のうち、191,583千円を2023年6月末時点では充当することができておりません。上記 に関しては、2023年7～8月に使用を予定していたものが37,853千円、2024年8月期に使用を予定していたものが154,097千円あることによるものであります。当社は、2024年8月期の採用予定人数を減らす見直しを行った結果、2025年8月末日までに支出時期を延長し、前回資金調達において上記 に充当する予定であった191,583千円のうち、未充当の150,848千円を、引き続き上記 の使途に充当することを予定しています。他方、上記 に関しては、前回資金調達に係る2022年5月20日付訂正届出書時点において、技術への投資に204,997千円を使用することを予定しており、各種技術開発投資として、204,997千円を充当いたしました。もっとも、下記「b) 本第三者割当増資による手取金の使途」記載のとおり、引き続き、当社事業の根幹となる技術及び人材への投資は継続して行う必要性が高いと考えております。したがって、当社は、前回資金調達において、上記 に充当する予定であった191,583千円のうち、未充当の150,848千円を、今回の資金調達とあわせ、引き続き人材への投資に充当する予定であり、未充当の残額の40,734千円については上記 に充当し、下記のとおり前回調達資金に係る手取金の使途を変更いたします(変更点は下線で示しております。)

(変更前)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
技術への投資	204,997	2022年6月～2024年8月
人材への投資	285,502	2022年6月～2024年8月
	490,500	

(変更後)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
技術への投資	245,731	2022年6月～2024年8月
人材への投資	244,768	2022年6月～2025年8月
	490,500	

b) 本第三者割当増資による手取金の使途

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
技術への投資	298,949	2023年10月～2026年8月

(注) 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出予定時期までは当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

技術への投資

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当事業に関わる先端技術や既存技術の更新開発を継続して取り組み進化させることが不可欠です。画像認識プラットフォームAIZEにおいては顔認証AIエンジンの精度向上、打刻システムであるAIZE Bizと既存他社の勤怠システムとの連携機能開発、AIZEの活用領域拡大を目的とした感情推定AIエンジンの技術企画、くわえて生成AIの業務実装サービスに向けた研究開発、今後連結子会社となる株式会社ゼロフィールドにおけるGPUサーバー事業の新商品開発およびAIZEとの連携サービスの開発に投資してまいります。研究開発費に298,949千円(2024年8月期に71,017千円、2025年8月期に132,536千円、2026年8月期に95,395千円)を充当する予定です。

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	36	13	10	2,587	2,666	
所有株式数(単元)	-	61	1,152	29,683	438	92	38,324	69,750	2,000
所有株式数の割合(%)	-	0.09	1.65	42.56	0.63	0.13	54.94	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福原 聖子	東京都葛飾区	2,347,000	33.64
株式会社コスモウエア	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号アルカセントラル14階	1,800,000	25.80
J P E 第1号株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館21階	341,100	4.89
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウイズタワー	300,000	4.30
株式会社T O K A I コミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8 TOKAIビル	250,000	3.58
山田 雄一郎	東京都目黒区	90,000	1.29
東港金属株式会社	東京都大田区京浜島二丁目20番4号	80,000	1.15
加藤 慶	東京都大田区	52,000	0.75
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115番地	51,800	0.74
株式会社ファダム	群馬県太田市熊野町25番2号	50,000	0.72
計		5,361,900	76.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,975,000	69,750	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	6,977,000		
総株主の議決権		69,750	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、本書提出日現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していくことを基本方針としておりますが、本書提出日現在において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。内部留保資金の用途につきましては、将来の収益力の強化を図るため、研究開発投資及び優秀な人材を確保するための採用教育費用として有効に活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

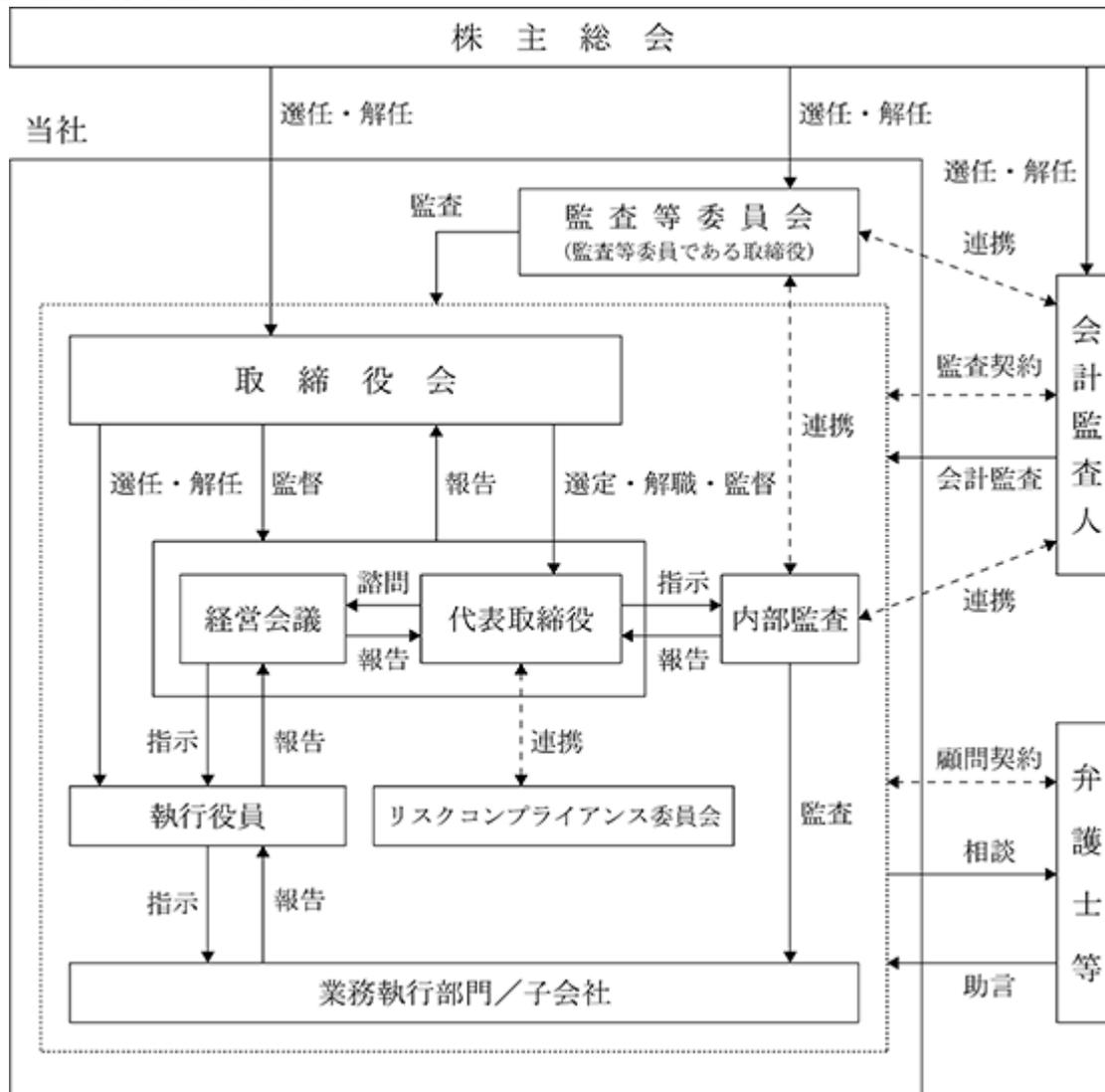
また、剰余金の配当基準日は、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「テクノロジーに想像力を載せる」に基づき、世界中の人々に優しく社会を牽引するICTサービスを提供することを目指しております。また、DX時代の先駆者として、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることがSDGsの目標達成に寄与すると考えております。そのため、イノベーションを生み出しやすい企業風土の醸成が必要と考えていることから、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主をはじめとするステークホルダーに適切な利益を継続的に確保・還元するため、企業価値の拡大に努めてまいります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しております。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち1名は社外取締役）及び監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の計7名で構成されており、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、法令及び定款、「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会の構成員の氏名は、機関の長（議長）として代表取締役 山田雄一郎、その他の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。） 桐原永叔、加藤慶、篠田庸介及び監査等委員である取締役 篠原博、土屋憲、鈴木規央であり、篠田庸介、土屋憲、鈴木規央は社外取締役であります。

() 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会においては、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査基準」に従い、監査計画の策定や監査の実施状況等、監査等委員相互での情報共有を実施いたします。

監査等委員は、必要に応じて社内の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員、内部監査担当者、会計監査人等への聴取や重要な書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役の業務執行状況について、監査をいたします。

監査等委員会の構成員は、篠原博、土屋憲、鈴木規央であり、土屋憲、鈴木規央は社外取締役であります。また、委員長は、篠原博が務めております。

() 会計監査人

当社は、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、RSM清和監査法人与新たに監査契約を締結し、適時適切な監査を受ける予定であります。

() 内部監査

当社では、各部門に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

() 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役 山田雄一郎が議長を務め、取締役 桐原永叔、取締役 加藤慶、監査等委員 篠原博、その他代表取締役が必要に応じて招集する者で構成されており、原則として週1回定期的に開催し、取締役会への付議事項の事前審議、代表取締役、取締役または決議事項のうち審議・協議が必要な事項及び重要な業務執行に関する審議・協議及び進捗状況の報告を行っております。

() 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

() リスクコンプライアンス委員会

当社では、代表取締役が委員長を務め、全取締役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を四半期に1回開催しており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

() 顧問弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士から法的助言を得ております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における経営方針や中長期的な経営戦略の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。その中で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、取締役会の監督機能の強化を進めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するため、2018年8月24日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め（直近では2023年11月29日開催の取締役会にて改定）、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めます。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
 - (2) 「リスクコンプライアンス規程」に従い、取締役及び担当責任部門長は意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。また、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
 - (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の監査を受け、監査等委員は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
 - (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員及び取締役会に報告する。
 - (5) 内部監査業務は内部監査担当が主管を担い、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役以下関係役員及び監査等委員にも報告され、経営力の強化を図る。
 - (6) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
 - (7) 法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
 - (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び文書管理規程に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、情報セキュリティ規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。
 - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、「リスクコンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (3) 当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社及び子会社の総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクコンプライアンス規程」に従い、当社及び子会社に内在するリスクについて管理し、当社及び子会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
- (3) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社及び子会社の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員は、当社及び子会社の各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査する。さらに、内部監査部門は、当社及び子会社の各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行う。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、管理本部所属の使用人もしくは内部監査担当に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査等委員の職務の補助者の人事異動については、予め監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。
- (2) 監査等委員の職務の補助者が、その業務に関して監査等委員から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告する。
 - (4) 監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。
 - (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員に報告を行う。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員及び内部監査担当は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は行わず、一切の関係を遮断する。
 - (2) 整備状況
当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断及び排除を目的として「反社会的勢力排除及び対策規程」「反社会的勢力調査マニュアル」を策定し、運用する。
当社及び子会社は、不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。
当社及び子会社は、警察、暴力追放運動推進センター、及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社においては、リスク管理を行う機関として、「リスクコンプライアンス委員会」を設置しております。

「リスクコンプライアンス委員会」は、四半期に1回開催され、全取締役で構成されており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応し財務戦略を機動的かつ迅速に実行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行に当たって、萎縮することなく期待される役割を十分に発揮することを可能とするためであります。

d. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議につき、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、執行役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	山田 雄一郎	20	20
取締役	桐原 永叔	20	20
取締役CFO	加藤 慶	20	20
取締役	飯塚 健	20	20

- (注) 1 当事業年度では取締役会を20回開催したほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。
- 2 飯塚健は、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか取締役会規程に従い、経営上の重要な事項を決議するとともに重要な業務の執行状況に関する報告を受けております。当事業年度においては、主に資本政策に関する事項、重要な経営戦略に関する事項（子会社の取得、資本業務提携等）、取締役の報酬に関する事項等について議論いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	山田 雄一郎	1982年 6 月11日	2005年12月 2018年 6 月 2020年 8 月 2020年 9 月 2020年11月 2021年 3 月 2021年11月 2022年 6 月 2023年10月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 一般社団法人日本ラクロス協会(現 公益社団法人日本ラクロス協会) 監事就任 当社 入社 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部(現 管理本部) 副管掌就任 当社 代表取締役就任(現任) 首都圏ソフトウェア協同組合理事就任(現任) 一般社団法人日本ラクロス協会(現 公益社団法人日本ラクロス協会) 理事就任(現任) 株式会社ゼロフィールド取締役就任(現任)	(注) 2	90,000
取締役 営業本部管掌	桐原 永叔	1970年10月27日	1994年 4 月 2004年 4 月 2006年 9 月 2009年 9 月 2010年 5 月 2019年 6 月 2019年12月 2020年 9 月 2020年12月 2021年 9 月	個人事業主として出版関係に従事 有限会社洋洋編集 入社 株式会社幻冬舎メディアコンサルティング 入社 真人堂株式会社設立 取締役就任 真人堂株式会社 代表取締役就任 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 当社による真人堂株式会社の吸収合併により、当社入社 当社 取締役 経営管理本部(現 管理本部) 担当 就任 当社 取締役 AIZE事業戦略本部(現 技術本部) 担当就任 当社 取締役 SI事業戦略本部(現 技術本部) 担当就任 当社 取締役 営業戦略本部(現 営業本部) 担当就任(現任)	(注) 2	32,000
取締役CFO 管理本部管掌	加藤 慶	1981年 2 月 8 日	2003年 4 月 2007年12月 2018年 1 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 1 月 2020年 9 月 2021年 7 月 2021年 9 月 2023年10月	株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings) 入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 株式会社パネイル 入社 株式会社MAYAホールディングス 取締役CFO 管理本部長就任 株式会社すららネット 取締役(監査等委員) 就任(現任) 株式会社ライナフ 監査役就任(現任) 株式会社XTIA 取締役管理本部長就任 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部(現 管理本部) 担当就任(現任) 株式会社ゼロフィールド取締役就任(現任)	(注) 2	52,021

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠田 庸介	1968年 4月 5日	1989年 6月 株式会社プレスステージジャパングループ 入社 1993年 9月 株式会社アーティック21 入社 1997年 9月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社(現 株式会社スマートビジョン)設立 代表取締役会長就任 1999年 9月 株式会社ネットマーク(現 株式会社アイソルート)設立 代表取締役社長就任 株式会社日本サービス企画設立 取締役就任 2004年 3月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社(現 株式会社スマートビジョン)入社 2005年11月 株式会社スマートビジョンテクノロジー(現 株式会社ヘッドウォータース)設立 代表取締役就任(現任) 2006年 9月 株式会社スマートビジョン 取締役就任 2022年 2月 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング 取締役就任(現任) 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ 取締役就任(現任) 2023年11月 当社 取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役 監査等委員	篠原 博	1947年 5月13日	1966年 4月 日本コロムビア株式会社 入社 1967年11月 富士建物管理株式会社 入社 1970年 4月 東京ソフトウェア株式会社 入社 1971年12月 株式会社日刊スポーツ新聞社 入社 1974年 1月 フリーランスにてシステム開発の請負に従事 1982年 4月 株式会社アプリケーションズ 入社 1984年10月 株式会社エムアイエスインターナショナル 入社 1992年 7月 横商エンジニアリング株式会社(現 横河商事株式会社) 代表取締役社長就任 2002年10月 首都圏コンピュータ技術者協同組合 理事就任 2007年10月 首都圏コンピュータ技術者協同組合の株式会社への組織変更に伴い、首都圏コンピュータ技術者株式会社 取締役就任 2011年11月 首都圏コンピュータ技術者株式会社 監査役就任 2013年 9月 個人事業主としてIT関連企業の経営顧問、エンジニア支援活動等に従事 2018年11月 当社 常勤監査役就任 2023年11月 当社 取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	土屋 憲	1973年11月9日	1999年10月 2007年 8月 2015年10月 2017年 9月 2018年 4月 2023年11月	中央監査法人(旧みずほ監査法人) 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人) 入所 あいわ税理士法人 入所(現任) 当社 監査役就任 株式会社アト 監査役就任 当社 取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	52
取締役 監査等委員	鈴木 規央	1971年 6 月 8 日	1993年10月 2002年 4 月 2006年10月 2014年12月 2015年 6 月 2018年 1 月 2018年11月 2021年 7 月 2022年 5 月 2022年10月 2022年11月 2023年 4 月 2023年 9 月 2023年11月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監 査法人) 入所 パートナーズ国際会計事務所 入所 シティユーワ法律事務所 入所 株式会社うるる 監査役就任(現任) 株式会社ソフィアホールディングス 取締役 就任 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パー トナー 当社 監査役就任 株式会社Linc'well 監査役就任(現任) アクトパートナーズ法律事務所 代表 株式会社ペアキャピタル 監査役就任(現 任) アクトアドヴァイザーズ法律事務所 共同代 表(現任) 学校法人帝京大学 特任教授就任(現任) 株式会社ティシム 監査役就任(現任) 当社 取締役監査等委員就任(現任)	(注) 3	105
計						174,199

- (注) 1. 取締役 篠田庸介、土屋憲及び鈴木規央は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2023年11月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年11月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2023年8月31日時点の実質所有株式数を記載しております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で、管理本部副管掌執行役員 近藤一寛、営業本部副管掌執行役員 藤澤由士、営業本部副管掌執行役員 小林誠、技術本部副管掌執行役員 畔柳卓文、技術本部副管掌執行役員 徳内哲也、技術本部副管掌執行役員 日野隆教、技術本部副管掌執行役員 片淵博哉で構成されております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、その経営者あるいは弁護士、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する独立した立場からの助言・提言を行うとともに、経営の監督機能を強化しております。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任する方針であります。また、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上のため、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

(a) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

篠田庸介は、株式会社ヘッドウォータースの代表取締役に就任しており、上場企業の役員として会社経営に関する幅広い知識と経験を活かし、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、当社と社外取締役である篠田庸介との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 監査等委員である社外取締役

土屋憲は、公認会計士資格を有し、企業会計や内部統制に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社役員持株会を通じて当社の普通株式52株を保有しております。それ以外に、当社と社外取締役である土屋憲との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木規央は、公認会計士資格及び弁護士資格を有し、企業会計や企業法務等に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たし、監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当社役員持株会を通じて当社の普通株式105株を保有しております。それ以外に、当社と社外取締役である鈴木規央との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会を通じて、監査等委員である社外取締役は取締役会並びに監査等委員会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行っております。会計監査人とは、定期的に会合の機会を持ち、お互いの活動を通じて得た情報を交換する事で、相互連携を図っております。また、内部監査担当とは、適宜連携を取り合い、コーポレート・ガバナンス強化及び企業品質の向上に努めております。

なお、年1回、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から監査等委員及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

また、監査等委員は取締役会その他必要に応じて重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社は、2023年11月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査機能強化の観点から、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されております。社外取締役の監査等委員である土屋憲及び鈴木規央は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画に基づき監査を実施し、原則月1回の定時監査等委員会にて報告を行うとともに、必要に応じて臨時に開催することとしております。

b 監査役会の活動状況

当社は、2023年11月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本項は、機関設計移行前の「監査役会の活動状況」について記載しております。

当事業年度において当社は、20回の監査役会(毎月の定時監査役会及び8回の臨時監査役会)を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
篠原 博	20	20
土屋 憲	20	20
鈴木 規央	20	20

監査役会における具体的な検討内容としましては、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性の確認であります。

また、常勤監査役の篠原博の活動としては、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査を行っております。非常勤監査役の活動としては、常勤監査役から日常の監査状況について報告を受けるとともに、取締役会や監査役会等への出席を通じて、経営全般に対して独立した立場から意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査担当（2名）により、内部監査計画書に基づき、各事業部門及び管理部門に対して内部監査を実施しております。また、監査等委員及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど三様監査を実施し、監査機能の実効性及び効率性の向上を図っております。内部監査の結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間 5年

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高木 修

公認会計士 柴田 叙男

継続監査期間については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 4名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第15期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第16期（連結・個別） RSM清和監査法人

なお、2023年10月27日提出の臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

（2）異動の年月日

2023年11月29日（第15回定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年11月30日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年11月29日開催予定の当社第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬水準の相当性を総合的に検討した結果、会計監査人の異動という結論に至りました。

RSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用であること、会計監査人としての品質管理体制・専門性・独立性・監査実績等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	2,000	34,542	
連結子会社				
計	28,000	2,000	34,542	

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

株式上場に係るコンフォートレターの作成業務

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過年度の監査実績、当社の規模・業務の特性等をもとに、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査体制及び監査時間等を総合的に勘案して協議の上、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して当社の監査役会が同意した理由は、会計監査人より提示された監査計画、監査体制及び監査時間等を踏まえ、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年11月29日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、監査等委員会設置会社移行前と後の内容を記載しております。

(監査等委員会設置会社移行前)

当社は、取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役の協議で決定しております。取締役の報酬等総額の限度額は、2018年8月24日開催の臨時株主総会にて年額300,000千円以内と決定されております。各取締役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会で決定する方針としております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査役等の報酬等総額の限度額は、2021年11月30日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年11月30日及び2022年11月29日開催の取締役会において取締役報酬の額の決議をしております。

(監査等委員会設置会社移行後)

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決定されております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会で決定する方針としております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査等委員である取締役の報酬等総額の限度額は、2023年11月29日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役が3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	38,775	38,775				3
監査役 (社外監査役を除く)	5,250	5,250				1
社外取締役	1,650	1,650				1
社外監査役	3,300	3,300				2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットやリスクを精査した上で、個別銘柄の保有の適否を判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	92,880
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	252,880	事業シナジーの創出、資本 業務提携等に伴う新規取得 のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,079,929	1,754,566
売掛金	274,945	273,850
契約資産	71,517	51,545
商品及び製品	11,384	21,526
原材料及び貯蔵品	233	142
その他	50,425	53,687
貸倒引当金	3,731	2,627
流動資産合計	1,484,703	2,152,690
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,271	8,643
車両運搬具（純額）	102	0
その他（純額）	9,526	6,981
有形固定資産合計	12,900	15,624
無形固定資産		
のれん	5,399	2,559
ソフトウェア	40,430	9,800
ソフトウェア仮勘定	195,664	-
その他	2,086	1,788
無形固定資産合計	243,580	14,148
投資その他の資産		
投資有価証券	-	92,880
繰延税金資産	17,726	-
その他	29,179	27,303
投資その他の資産合計	46,905	120,183
固定資産合計	303,386	149,956
資産合計	1,788,090	2,302,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,249	83,174
短期借入金	² 79,000	² 240,000
1年内返済予定の長期借入金	60,264	³ 240,442
未払金	101,136	118,367
未払法人税等	18,405	7,990
契約負債	14,121	17,718
賞与引当金	6,100	24,168
受注損失引当金	11	-
その他	55,404	114,857
流動負債合計	481,693	846,719
固定負債		
長期借入金	149,214	³ 1,123,771
繰延税金負債	-	10
固定負債合計	149,214	1,123,782
負債合計	630,907	1,970,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,935	720,075
資本剰余金	669,935	670,075
利益剰余金	232,687	1,058,004
株主資本合計	1,157,182	332,145
純資産合計	1,157,182	332,145
負債純資産合計	1,788,090	2,302,647

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 2,424,504	1 2,346,256
売上原価	2, 3 1,731,138	2, 3 1,768,110
売上総利益	693,365	578,145
販売費及び一般管理費	4, 5 560,109	4, 5 847,903
営業利益又は営業損失()	133,255	269,757
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	19
助成金収入	3,420	2,750
補助金収入	2,673	-
その他	512	1,490
営業外収益合計	6,624	4,260
営業外費用		
支払利息	1,583	1,967
株式交付費	7,623	504
支払手数料	7,973	22,000
上場関連費用	6,500	-
雑損失	346	183
営業外費用合計	24,026	24,655
経常利益又は経常損失()	115,853	290,152
特別損失		
社葬費用	7,494	-
減損損失	7 2,379	7 325,190
ソフトウェア評価損	-	6 26,255
投資有価証券評価損	-	159,999
固定資産除却損	-	8 274
特別損失合計	9,873	511,720
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	105,979	801,873
法人税、住民税及び事業税	11,362	5,706
法人税等調整額	17,726	17,737
法人税等合計	6,364	23,443
当期純利益又は当期純損失()	112,344	825,317
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	112,344	825,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	112,344	825,317
包括利益	112,344	825,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,344	825,317
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	415,400	365,400	338,410	442,389	442,389
会計方針の変更による累積的影響額			6,621	6,621	6,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	415,400	365,400	345,032	435,767	435,767
当期変動額					
新株の発行	301,238	301,238		602,476	602,476
新株の発行(新株予約権の行使)	3,297	3,297		6,594	6,594
親会社株主に帰属する当期純利益			112,344	112,344	112,344
当期変動額合計	304,535	304,535	112,344	721,415	721,415
当期末残高	719,935	669,935	232,687	1,157,182	1,157,182

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	719,935	669,935	232,687	1,157,182	1,157,182
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	140	140		280	280
親会社株主に帰属する当期純損失()			825,317	825,317	825,317
当期変動額合計	140	140	825,317	825,037	825,037
当期末残高	720,075	670,075	1,058,004	332,145	332,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	105,979	801,873
減価償却費	28,966	17,783
減損損失	2,379	325,190
のれん償却額	3,866	2,839
ソフトウェア評価損	-	26,255
投資有価証券評価損益(は益)	-	159,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	1,104
賞与引当金の増減額(は減少)	10,184	18,067
受注損失引当金の増減額(は減少)	501	11
受取利息及び配当金	18	19
為替差損益(は益)	32	-
支払利息	1,583	1,967
売上債権の増減額(は増加)	28,664	21,066
棚卸資産の増減額(は増加)	25,685	10,051
仕入債務の増減額(は減少)	26,097	64,075
助成金収入	3,420	2,750
補助金収入	2,673	-
株式交付費	7,623	504
支払手数料	7,973	22,000
上場関連費用	6,500	-
固定資産除却損	-	274
社葬費用	7,494	-
その他	48,685	73,130
小計	78,075	210,805
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	1,447	4,695
法人税等の支払額	33,253	6,532
助成金の受取額	3,420	2,750
補助金の受取額	2,673	-
手数料の支払額	7,973	22,000
社葬費用の支払額	7,449	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,063	241,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	11,250	-
投資有価証券の取得による支出	-	252,880
有形固定資産の取得による支出	9,302	13,179
無形固定資産の取得による支出	196,118	133,326
保険積立金の積立による支出	60	60
その他	1,305	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,926	399,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	19,000	161,000
長期借入れによる収入	70,000	1,230,000
長期借入金の返済による支出	62,797	75,264
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,594	280
上場関連費用の支出	6,500	-
株式の発行による収入	594,853	-
株式の発行による支出	-	504
財務活動によるキャッシュ・フロー	621,149	1,315,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	462,319	674,636
現金及び現金同等物の期首残高	617,610	1,079,929
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,079,929	1 1,754,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社シンプルプラン

株式会社所司一門将棋センター

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品及び製品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

車両運搬具 6年

無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

AIソリューション事業

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、システム開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、システム開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

研修事業

企業研修、社員教育のサービスを提供しております。顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	-	92,880千円
投資有価証券評価損	-	159,999千円

連結貸借対照表に計上されている投資有価証券92,880千円はすべて非上場株式であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。投資先の企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は投資額と実質価額の差額を減損処理しておりますが、回復可能性が十分に見込まれる場合には減損処理を行わないことがあります。

また、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した投資有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していると判断した場合には、実質価額が著しく低下しているものとして、減損処理を行っております。当連結会計年度においては、超過収益力等の毀損を認識した一部の株式について159,999千円の評価損を計上しています。

投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が当初の見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においても重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に含めていた「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。この結果、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に含めて表示していた6,594千円は、「新株予約権の行使による株式の発行による収入」として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、投資その他の資産が1,091千円減少し、従来の方と比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,091千円増加しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,896千円	28,618千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	190,000千円	190,000千円
借入実行残高	55,000 "	190,000 "
差引額	135,000千円	- 千円

- 3 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金のうち、2023年8月31日に株式会社三菱UFJ銀行より行った借入については、以下の財務制限条項が付されております。当該事項のいずれか一項目以上に抵触した場合には、2億円の預金担保を差し入れる必要があり、また、いずれかの同一項目に2連結会計年度連続して抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失します。

2024年8月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年8月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年8月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
1,784千円	13,499千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
501千円	11千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
役員報酬	40,980千円	48,975千円
給料手当	210,339 "	250,663 "
支払手数料	57,520 "	149,119 "
賞与引当金繰入額	6,100 "	24,168 "
のれん償却額	3,866 "	2,839 "
貸倒引当金繰入額	300 "	1,104 "

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)
	5,924千円	85,509千円

6 ソフトウェア評価損

前連結会計年度(自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

AIソリューション事業で開発した市場販売目的のソフトウェア(AIZE Ver. 2)について、見込販売収益を見直したことに伴う評価損を計上しております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社所司一門将棋センター (千葉県習志野市)	その他	のれん	2,100
		その他	278

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。また、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

直近の事業の状況を踏まえ、株式会社所司一門将棋センターにおける事業計画を見直した結果、収益性の悪化が見られたため、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,100千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、該当する資産グループにおける事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額278千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社トリプルアイズ (東京都千代田区)	自社利用目的	ソフトウエア	322,108
	その他	その他	3,082

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。また、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症対策として提供してきた自動検温装置と画像認識技術を結合したサービスの需要の低下が顕在化しました。また、当社グループは、顔認証AIが世の中に欠かせないテクノロジーとして社会に広く実装されるよう、大手企業含むパートナーとも協働し取り組んでおりますが、人々の生活や行動を変えるシステム実装には当初の想定以上に丁寧に時間をかけることが必要であり、あわせて、これらに関するシステム実装の規模拡大や収益化も短期の見込み数値として織り込むべきではないと判断いたしました。該当する資産グループにおける事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額325,190千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物	-千円	274千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,054	6,917,946		6,949,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年9月30日付での新株の発行による増加	259株
2021年10月29日付での株式分割による増加	6,231,287株
2022年5月30日付での新株の発行による増加	540,000株
2022年6月24日付での新株の発行による増加	81,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	65,400株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計							

(注)ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,949,000	28,000	-	6,977,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 28,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計							

(注)ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	1,079,929千円	1,754,566千円
現金及び現金同等物	1,079,929千円	1,754,566千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本提携に関連する株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

売掛金については、顧客ごとに、事業部が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち9.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(2)	209,478	208,036	1,441
負債計	209,478	208,036	1,441

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
3. 市場価格のない株式等である投資有価証券は含めておりません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(2)	1,364,214	1,363,245	968
負債計	1,364,214	1,363,245	968

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
3. 市場価格のない株式等である投資有価証券は含めておりません。

(注1)市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	92,880

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,079,929			
売掛金	274,945			
合計	1,354,875			

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,754,566			
売掛金	273,850			
合計	2,028,416			

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,000					
長期借入金	60,264	54,014	42,732	24,896	11,751	15,819
合計	139,264	54,014	42,732	24,896	11,751	15,819

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	240,000					
長期借入金	240,442	214,160	196,324	183,179	177,288	352,819
合計	480,442	214,160	196,324	183,179	177,288	352,819

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(2)	-	208,036	-	208,036
負債計	-	208,036	-	208,036

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(2)		1,363,245		1,363,245
負債計		1,363,245		1,363,245

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,880千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,250		
合計	11,250		

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当連結会計年度において、有価証券について159,999千円(その他有価証券の株式159,999千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員117	当社取締役1 当社従業員102
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 405,000株	普通株式 278,000株
付与日	2017年8月29日	2019年8月30日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等 の状況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年8月25日 至 2027年8月24日	自 2021年8月30日 至 2029年8月29日

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2 当社従業員6	当社取締役3 当社従業員18
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 109,600株	普通株式 194,800株
付与日	2020年8月31日	2021年10月27日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等 の状況 スtockオプション制度の内 容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年8月29日 至 2030年8月28日	自 2023年10月27日 至 2031年10月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権割当契約において、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合のみ行使することができる旨定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	171,000	204,200
権利確定		
権利行使	28,000	
失効	2,200	6,000
未行使残	140,800	198,200

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		176,800
付与		
失効		2,000
権利確定		
未確定残		174,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	89,600	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	89,600	

(注) 2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	10	1,000
行使時平均株価(円)	694	
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1,000	1,925
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	106,585千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	19,144千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,869千円	7,401千円
減価償却超過額	29,388 "	104,381 "
ソフトウェア	- "	20,532 "
繰越欠損金 (注)	55,730 "	128,205 "
投資有価証券評価損	- "	48,991 "
その他	9,324 "	13,134 "
繰延税金資産小計	96,313千円	322,647千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	55,730 "	128,205 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,840 "	194,441 "
評価性引当額小計	78,570千円	322,647千円
繰延税金資産合計	17,742千円	- 千円
繰延税金負債		
その他	15千円	10千円
繰延税金負債合計	15千円	10千円
繰延税金資産(負債)純額	17,726千円	10千円

評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減価償却超過額及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	55,730	55,730千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	55,730	55,730 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	128,205	128,205千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	128,205	128,205 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00%	- %
のれん償却額	1.12%	- %
減損損失	0.61%	- %
住民税均等割	2.37%	- %
評価性引当額の増減	41.98%	- %
その他	0.26%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.01%	- %

当連結会計年度については税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	188,312	32,506	220,819		220,819
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,193,851		2,193,851	9,833	2,203,685
顧客との契約から生じる収益	2,382,164	32,506	2,414,670	9,833	2,424,504
外部顧客への売上高	2,382,164	32,506	2,414,670	9,833	2,424,504

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	54,395	35,973	90,368		90,368
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,247,278		2,247,278	8,609	2,255,887
顧客との契約から生じる収益	2,301,673	35,973	2,337,647	8,609	2,346,256
外部顧客への売上高	2,301,673	35,973	2,337,647	8,609	2,346,256

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	266,327	274,945
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	274,945	273,850
契約資産(期首残高)	51,470	71,517
契約資産(期末残高)	71,517	51,545
契約負債(期首残高)	18,098	14,121
契約負債(期末残高)	14,121	17,718

契約資産は主に、ソフトウェア請負開発契約について期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア請負開発契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は主に、AIZE部門の月額利用料の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,476千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	34,926	24,226
1年超2年以内	1,100	1,723
2年超3年以内	700	1,015
3年超4年以内	674	412
4年超	275	341
合計	37,676	27,719

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「AIソリューション事業」「研修事業」及び「所司一門将棋センター事業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「AIソリューション事業」及び「研修事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「AIソリューション事業」は主にストック型AIプラットフォームビジネス及びAI技術を用いたシステム開発を含むシステムインテグレーションビジネスを行っております。

「研修事業」は主に企業へ人材育成のためのセミナー研修業務を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,382,164	32,506	2,414,670	9,833	2,424,504	-	2,424,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	-	18	52	70	70	-
計	2,382,182	32,506	2,414,688	9,886	2,424,574	70	2,424,504
セグメント利益又は損失()	121,868	11,811	133,679	565	133,114	141	133,255
セグメント資産	1,706,373	77,731	1,784,105	3,988	1,788,093	3	1,788,090
セグメント負債	583,705	40,351	624,056	6,854	630,910	3	630,907
その他の項目							
減価償却費	27,740	307	28,047	1,030	29,078	111	28,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	206,291	-	206,291	-	206,291	-	206,291
のれん償却費	793	2,045	2,839	1,027	3,866	-	3,866

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,301,673	35,973	2,337,647	8,609	2,346,256	-	2,346,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	1,076	1,094	-	1,094	1,094	-
計	2,301,691	37,049	2,338,741	8,609	2,347,350	1,094	2,346,256
セグメント利益又は損失()	226,020	14,026	211,993	235	211,757	58,000	269,757
セグメント資産	2,223,463	76,842	2,300,305	2,341	2,302,647	-	2,302,647
セグメント負債	1,927,872	36,597	1,964,470	6,031	1,970,501	-	1,970,501
その他の項目							
減価償却費	17,324	458	17,783	-	17,783	-	17,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	137,936	7,700	145,636	-	145,636	-	145,636
のれん償却費	793	2,045	2,839	-	2,839	-	2,839

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去及び子会社株式の取得関連費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソリューション事業		研修事業	その他	合計
	SI部門	AIZE部門			
外部顧客への売上高	1,769,623	612,541	32,506	9,833	2,424,504

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キューブシステム	322,419	AIソリューション事業

当連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソリューション事業		研修事業	その他	合計
	SI部門	AIZE部門			
外部顧客への売上高	1,720,428	581,245	35,973	8,609	2,346,256

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キューブシステム	304,559	AIソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
減損損失	-	-	-	2,434	55	2,379

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントで「所司一門将棋センター事業」であります。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
減損損失	325,190	-	325,190	-	-	325,190

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントで「所司一門将棋センター事業」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
当期末残高	1,136	4,262	5,399	-	-	5,399

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
当期末残高	343	2,216	2,559	-	-	2,559

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	166.53円	47.61円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	17.47円	118.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.72円	-

(注) 1. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	112,344	825,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	112,344	825,317
普通株式の期中平均株式数(株)	6,429,049	6,954,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	289,622	-
(うち新株予約権)(株)	(289,622)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 (新株予約権の数884個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況 ス tockオプション制度の内 容」に記載のとおりであり ます。	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、株式会社ゼロフィールドの発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議し、2023年9月1日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ゼロフィールド
事業の内容	AI・ビッグデータ関連システム開発・運用事業、GPU サーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ゼロフィールドは、AI・ビッグデータ関連システム開発・運用事業、GPU サーバーの販売・運用事業、データセンターの構築・販売・運用事業を展開しており、現在では、国内外に合計7拠点のデータセンターを構え、独自の開発技術で電気効率の改善や再生エネルギーの活用など、環境へも配慮したサービス展開を行っている企業であります。

同社が取り扱う GPU サーバーの活用による画像認証の精度や速度の向上など AI 技術力の向上が見込まれることや、営業・マーケティング網を相互活用することによる営業上のシナジー効果が見込まれることから、子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	1,199百万円
-------	----	----------

取得原価	1,199百万円
------	----------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 65百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(新株の発行)

当社は、2023年7月27日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株の発行を決議し、2023年9月29日に払込が完了しました。この結果、資本金は870,049千円となっております。

(1)募集方法	第三者割当
(2)募集株式の種類及び数	普通株式 403,700株
(3)割当価格	1株につき743円
(4)資本組入額の額	1株につき371.5円
(5)割当価格の総額	299,949千円
(6)資本組入額の総額	149,974千円
(7)払込期日	2023年9月29日
(8)割当先	PROCESS UNIT FUND 投資事業有限責任組合
(9)資金の使途	当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社事業に関わる先端技術や既存技術の更新開発を継続して取り組み進化させることが不可欠です。画像認識プラットフォームAIZEにおいては顔認証AIエンジンの精度向上、打刻システムであるAIZE Bizと既存他社の勤怠システムとの連携機能開発、AIZEの活用領域拡大を目的とした感情推定 AI エンジンの技術企画、くわえて生成 AI の業務実装サービスに向けた研究開発、今後連結子会社となる株式会社ゼロフィールドにおけるGPUサーバー事業の新商品開発およびAIZEとの連携サービスの開発に投資してまいります。

(資本金の額の減少)

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会に付議され承認可決されました。

(1)資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2023年10月27日時点の資本金の額870,049,850円のうち、820,039,850円減少させ、50,010,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額820,039,850円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3)資本金の額の減少の日程

取締役会決議日 2023年10月27日

定時株主総会決議日 2023年11月29日

債権者異議申述最終期日 2024年1月4日(予定)

減資の効力発生日 2024年1月5日(予定)

(4)今後の見通し

本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額の変動もなく、当社グループの業績に与える影響もございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,000	240,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	60,264	240,442	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	149,214	1,123,771	0.8	2024年9月3日～ 2031年2月4日
合計	288,478	1,604,214		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	214,160	196,324	183,179	177,288

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	537,446	1,099,286	1,735,536	2,346,256
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	9,581	382,212	446,496	801,873
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失() (千円)	10,195	401,262	468,936	825,317
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	1.47	57.74	67.48	118.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	1.47	56.28	9.74	51.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,288	1,689,773
売掛金	274,440	4 273,251
契約資産	71,517	51,545
商品及び製品	11,383	21,525
原材料及び貯蔵品	224	142
前払費用	39,316	34,946
その他	4 10,683	4 74,514
貸倒引当金	3,731	2,627
流動資産合計	1,408,122	2,143,071
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,271	1 8,643
工具、器具及び備品（純額）	1 9,526	1 6,981
有形固定資産合計	12,797	15,624
無形固定資産		
のれん	1,136	343
商標権	2,086	1,788
ソフトウェア	40,038	2,065
ソフトウェア仮勘定	195,664	-
無形固定資産合計	238,925	4,196
投資その他の資産		
投資有価証券	-	92,880
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	330	110
関係会社長期貸付金	4 2,700	4 2,700
繰延税金資産	17,726	-
その他	28,504	26,773
貸倒引当金	2,700	2,700
投資その他の資産合計	76,560	149,763
固定資産合計	328,284	169,584
資産合計	1,736,406	2,312,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,249	83,174
短期借入金	² 79,000	² 240,000
1年内返済予定の長期借入金	58,547	³ 235,256
未払金	100,580	117,832
未払費用	35,635	91,446
未払法人税等	13,852	7,885
預り金	3,218	8,037
契約負債	14,121	17,718
賞与引当金	5,900	23,968
受注損失引当金	11	-
その他	15,081	12,292
流動負債合計	473,198	837,611
固定負債		
長期借入金	110,507	³ 1,090,251
繰延税金負債	-	10
関係会社事業損失引当金	2,865	3,914
固定負債合計	113,372	1,094,176
負債合計	586,570	1,931,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,935	720,075
資本剰余金		
資本準備金	669,935	670,075
資本剰余金合計	669,935	670,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	240,034	1,009,281
利益剰余金合計	240,034	1,009,281
株主資本合計	1,149,835	380,868
純資産合計	1,149,835	380,868
負債純資産合計	1,736,406	2,312,656

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)	当事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)
売上高	2 2,382,182	2 2,301,691
売上原価		
商品期首棚卸高	36,950	11,383
当期製品製造原価	1,624,150	1,683,307
当期商品仕入高	62,027	74,643
合計	1,723,127	1,769,335
商品期末棚卸高	13,168	35,025
商品評価損	1,784	13,499
商品売上原価	1,711,743	1,747,809
売上総利益	670,438	553,882
販売費及び一般管理費	1, 2 548,569	1, 2 779,902
営業利益又は営業損失()	121,868	226,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	18
助成金収入	3,420	2,750
経営指導料	2 1,200	2 11,400
その他	2 508	1,453
営業外収益合計	5,146	15,621
営業外費用		
支払利息	1,416	1,757
株式交付費	7,623	504
支払手数料	7,973	22,000
上場関連費用	6,500	-
その他	346	183
営業外費用合計	23,859	24,445
経常利益又は経常損失()	103,156	234,844
特別損失		
ソフトウェア評価損	-	3 26,255
社葬費用	7,494	-
関係会社株式評価損	4 6,999	-
関係会社事業損失引当金繰入額	4 2,865	4 1,049
貸倒引当金繰入額	4 2,700	-
固定資産除却損	-	274
減損損失	-	5 325,190
投資有価証券評価損	-	159,999
特別損失合計	20,060	512,769
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	83,095	747,613
法人税、住民税及び事業税	5,612	3,895
法人税等調整額	17,726	17,737
法人税等合計	12,113	21,633
当期純利益又は当期純損失()	95,209	769,247

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	415,400	365,400	365,400	328,622	328,622	452,177	452,177
会計方針の変更による 累積的影響額				6,621	6,621	6,621	6,621
会計方針の変更を 反映した当期首残高	415,400	365,400	365,400	335,243	335,243	445,556	445,556
当期変動額							
新株の発行	301,238	301,238	301,238			602,476	602,476
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,297	3,297	3,297			6,594	6,594
当期純利益				95,209	95,209	95,209	95,209
当期変動額合計	304,535	304,535	304,535	95,209	95,209	704,279	704,279
当期末残高	719,935	669,935	669,935	240,034	240,034	1,149,835	1,149,835

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	719,935	669,935	669,935	240,034	240,034	1,149,835	1,149,835
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	140	140	140			280	280
当期純損失()				769,247	769,247	769,247	769,247
当期変動額合計	140	140	140	769,247	769,247	768,967	768,967
当期末残高	720,075	670,075	670,075	1,009,281	1,009,281	380,868	380,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～22年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

商標権 10年

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

機器の販売、サービス提供、技術者の派遣、システム開発案件の請負などを提供しております。このうち、機器の販売に関しては、顧客の検収時点で収益を認識しております。サービス提供、技術者の派遣については期間に応じて収益を認識しております。また、システム開発案件の請負については、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき進捗度を合理的に測定し、進捗度に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	-	92,880千円
投資有価証券評価損	-	159,999千円

貸借対照表に計上されている投資有価証券92,880千円はすべて非上場株式であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 投資有価証券の評価」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社賃貸借契約に伴う原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、投資その他の資産が1,091千円減少し、従来の方法と比べて当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ1,091千円増加しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
建物	3,722千円	3,872千円
工具、器具及び備品	16,183 "	21,654 "
計	19,906千円	25,526千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	190,000千円	190,000千円
借入実行残高	55,000 "	190,000 "
差引額	135,000千円	- 千円

3 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金のうち、2023年8月31日に株式会社三菱UFJ銀行より行った借入については、以下の財務制限条項が付されております。当該事項のいずれか一項目以上に抵触した場合には、2億円の預金担保を差し入れる必要があり、また、いずれかの同一項目に2連結会計年度連続して抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失します。

2024年8月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年8月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年8月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

4 各科目に含まれている関係会社に対する債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
売掛金	- 千円	3千円
その他流動資産	36 "	1,190 "
関係会社長期貸付金	2,700 "	2,700 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬	40,980千円	48,975千円
給料手当	209,139 "	249,463 "
賞与引当金繰入額	5,900 "	23,968 "
地代家賃	34,735 "	32,981 "
減価償却費	8,526 "	7,843 "
研究開発費	5,924 "	85,509 "
支払手数料	56,696 "	90,102 "
貸倒引当金繰入額	300 "	1,104 "
のれん償却額	793 "	793 "
商標権償却費	298 "	298 "
おおよその割合		
販売費	4.9%	5.8%
一般管理費	95.1%	94.2%

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する売上高・仕入高・販売費及び一般管理費・営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	18千円	18千円
販売費及び一般管理費	469 "	1,076 "
経営指導料	1,200 "	11,400 "
その他	78 "	- "

- 3 ソフトウェア評価損

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 ソフトウェア評価損」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

4 関係会社株式評価損、関係会社事業損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社所司一門将棋センターの財政状態等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損6,999千円、関係会社事業損失引当金繰入額2,865千円及び貸倒引当金繰入額2,700千円を計上しております。

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社所司一門将棋センターの財政状態等を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金繰入額1,049千円を計上しております。

5 減損損失

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 7 減損損失」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 30,000千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,806千円	7,339千円
減価償却超過額	29,053 "	104,207 "
ソフトウェア	- "	20,532 "
繰越欠損金	52,249 "	124,249 "
投資有価証券評価損	- "	48,991 "
関係会社株式評価損	2,143 "	2,143 "
その他	11,028 "	15,159 "
繰延税金資産小計	96,282千円	322,623千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	52,249 "	124,249 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,290 "	198,374 "
評価性引当額小計	78,539千円	322,623千円
繰延税金資産合計	17,742千円	-千円
繰延税金負債		
その他	15千円	10千円
繰延税金負債合計	15千円	10千円
繰延税金資産純額	17,726千円	10千円

評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減価償却超過額及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00%	- %
のれん償却額	0.19%	- %
住民税均等割	2.86%	- %
評価性引当額の増減	48.60%	- %
その他	0.35%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.58%	- %

当事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,271	6,302	274	655	8,643	3,872
	工具、器具及び備品	9,526	6,007	3,082 (3,082)	5,470	6,981	21,654
	計	12,797	12,309	3,356 (3,082)	6,126	15,624	25,526
無形固定資産	のれん	1,136	-	-	793	343	-
	商標権	2,086	-	-	298	1,788	-
	ソフトウェア	40,038	321,291	348,364 (348,364)	10,900	2,065	-
	ソフトウェア仮勘定	195,664	125,626	321,291	-	-	-
	計	238,925	446,918	669,655 (348,364)	11,991	4,196	-

(注) 1. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、AIZE技術開発によるものであります。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失及びソフトウェア評価損の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,431	5,327	-	6,431	5,327
賞与引当金	5,900	23,968	5,900	-	23,968
受注損失引当金	11	-	11	-	-
関係会社事業損失引当金	2,865	1,049	-	-	3,914

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.3-ize.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年12月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第8号の2及び第19号（特定子会社の異動、子会社取得の決定及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2023年10月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年10月27日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書

2023年7月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年9月1日付で株式会社ゼロフィールドの株式の全てを取得し、同社を子会社化した。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年7月27日開催の取締役会における第三者割当増資による新株の発行決議に基づき、2023年9月29日に払込が完了した。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年10月27日開催の取締役会において、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の市場価格のない株式の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トリプルアイズの連結損益計算書において、投資有価証券評価損が159,999千円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)投資有価証券の評価」に記載されているとおり、市場価格のない株式等について、投資先企業の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分に見込まれる場合を除き、投資額と実質価額との差額について減損処理を行う方針としている。また、取得時点において投資先企業の超過収益力を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した株式については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していると判断した場合には、実質価額が著しく低下しているものとして、減損処理を行うこととしている。</p> <p>当連結会計年度においては、取得時に将来の事業計画に基づき超過収益力を見込んで投資した特定の市場価格のない株式について、超過収益力が毀損していると判断し、減損処理を行っている。</p> <p>当該投資先企業の超過収益力が毀損しているかどうかの判断は事業計画の達成状況を基礎として、投資先企業の属する業界の状況及び投資先企業のビジネスモデルや成長戦略を考慮して行われている。将来の事業計画の作成に当たっては、既存サービスの改善による売上高の成長といった仮定が使用されているが、今後の増収計画の達成には不確実性が伴い、これらに対する経営者の判断が当該株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特定の市場価格のない株式の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の市場価格のない株式の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない株式の減損処理の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が超過収益力の毀損の有無を判断するために使用する投資先の事業計画の評価に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)超過収益力が毀損しているかどうかに関する判断の妥当性の評価 当連結会計年度に減損処理を行った市場価格のない株式について、超過収益力が毀損しているかどうかの経営者の判断の妥当性を評価するため、経営者が作成した非上場株式の評価検討資料を閲覧した上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先企業の属する業界の状況及びビジネスモデルや成長戦略と、それらを踏まえた事業計画の達成可能性の評価について経営者に質問するとともに、外部機関が公表している市場成長予測情報や同業他社の業績動向等に基づく当監査法人の理解と比較し、その回答内容の合理性を評価した。 事業計画の作成にあたって採用された既存サービスの改善による売上高成長に関する仮定の適切性を評価するため、売上高及びその他のKPI(重要業績評価指標)の達成状況や計画と実績との乖離要因を分析した上で、投資先企業の営む事業に関する当監査法人の理解や評価と比較することにより、事業計画の精度及び合理性を評価した。 主要な仮定の適切性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び計画と実績との乖離要因の検討結果等を踏まえて、将来の事業計画に含まれる不確実性の程度を評価し、当該不確実性を考慮した場合に投資先企業の超過収益力の毀損の有無の判定に与える影響があるか否かについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2022年9月1日から2023年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年9月1日付で株式会社ゼロフィールドの株式の全てを取得し、同社を子会社化した。
 - 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年7月27日開催の取締役会における第三者割当増資による新株の発行決議に基づき、2023年9月29日に払込が完了した。
 - 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年10月27日開催の取締役会において、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の市場価格のない株式の評価に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「特定の市場価値のない株式の評価に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「特定の市場価値のない株式の評価に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。